

長野県多文化共生相談センター（仮称）設置事業について

長野県県民文化部国際課

1 趣 旨

本年4月の改正入管法施行により外国人の増加が見込まれる中、地域社会への円滑な受入れに向けた環境整備の加速化が急務となっている。

「将来にわたり外国人から選ばれる地域」、「外国人がいきいきと暮らし、能力を最大限に発揮できる地域」の創造を目指す第一歩として、外国人が県内どこでも安心して生活できるよう、生活情報の提供や相談対応を行う「長野県多文化共生相談センター（仮称）」を、令和元年秋に設置する。

2 県内の外国人の状況

35,943人（H30.12月末現在）【前年比2,556人増。4年連続増】

3 経 過

H30.12 国において「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定

→ 「多文化共生総合ワストップセンター（仮）」を全国約100か所に整備する計画

H31.4 改正入管法施行（新たな在留資格「特定技能」の創設）

R元.7 県では令和元年度6月補正で、センター設置事業費として11,551千円を計上

4 センターの概要（現状との比較）

	長野県多文化共生相談センター（仮称）	現状（多文化共生くらしのサポーター）
職員数	5名（総括相談員を新規配置）	4名（母国語相談員4名）
対応言語	15言語以上（カバー率97%以上）	5言語（カバー率68%）
開設時間	平日10時～18時（土曜オープン検討） 土日出張相談会の開催	平日9時30分～17時30分
所在地	長野市もんぜんぶら座3階	県庁東庁舎
相談件数	—	3,342件（H30実績）

5 市町村への協力依頼

項 目	依 頼 内 容 等
広報・周知活動	市町村窓口での名刺大PRカードの配付やポスターの掲示
出張相談会	出張相談会開催に当たっての市内在住外国人に対する周知への協力
市町村相談員研修	相談員のスキルアップのために実施する研修会への積極的な参加
外国人向け相談窓口	外国人向け相談窓口の新規開設・拡充 ← 県では、運営ノウハウの提供や研修会開催等の支援を実施 * H31から、市町村が行う「行政情報・生活情報の多言語化の推進」について、特別交付税措置有（例：翻訳機器購入費、通訳業務委託費等）